



空き家・宅地バンク制度
移住・定住者の住まい
確保を支援します



空き家・宅地バンクへの登録のメリット

1. 町のホームページなどで情報が公開され、利活用につながる可能性が高まります。
2. 空き家や宅地の活用について相談をすることができます。
3. リフォームなどの助成事業が活用できます。

空き家・宅地バンクの登録手続き

登録手続きは次のとおりです。なお、登録できるのは物件などの所有者です。

- ①いらっしやい葛巻推進課に相談
 - ②登録要件の確認
 - ③現地調査
 - ④申請書提出
 - ⑤登録（ホームページなどで情報公開）
- ※登録後は原則年1回以上、空き家や宅地の状況を確認し、町に報告することが必要です。



若者定住家賃補助事業
くずまきに定住する
若者をサポート！



対象（全ての条件を満たす人）

- 18歳以上40歳未満（夫婦は年齢の合計が80歳未満）
- 賃貸契約によりアパートなどを借り、実際に居住して家賃を負担している町民
- 就労し、税金などの滞納がなく、生活保護を受けていないこと



広報くずまき、くずまきテレビへのご意見をお聞かせください！

より良い広報誌、番組制作の参考とするため、皆さんからのご意見・ご感想を募集しています。

右記の回答フォームまたは電話で、気軽にお寄せください。



▲回答はこちらから



移住定住促進や地域の活性化、魅力向上のため、空き家などの利活用を進めています。

空き家活用の支援事業

空き家リフォーム支援事業

U・Iターン者が転入から1年以内に空き家を取得または賃貸する場合のリフォーム費用（経費の1/2、最大**20**万円）

空き家等登記支援事業

空き家・宅地バンクへの登録を目的に物件もしくは敷地の相続登記などの手続きを行う費用（費用が2万円以上の場合で、対象経費の1/2、最大**5**万円）

空き家整理等支援事業

空き家バンクに登録する際に、所有者が事業者に委託して残置物を処分する費用（費用が5万円以上の場合で、対象経費の1/2、最大**20**万円）

空き家修繕等支援事業

空き家バンクに登録する空き家を、所有者がリフォームする場合の費用（費用が10万円以上の場合で、対象経費の1/2、最大**30**万円）

問い合わせい葛巻推進課 ☎65-8983



月額家賃3万1千円以上の民間アパートなどに入居している場合の家賃の一部をくずまき商品券で補助します。

補助額

月額家賃から3万円を除いた額の1/2、最大**1**万円

▶計算例（1カ月あたりの補助額）

（月35,000円－30,000円）×1/2＝2,500円

※上半期と下半期に分けて補助金を交付します。

問い合わせい葛巻推進課 ☎65-8983



くずまきテレビ **11ch+** **d** ボタン
データ放送を活用ください

地上デジタル放送のデータ放送で情報発信を行っています。生活や保健・医療・救急、イベント情報など、町のさまざまな情報をご覧ください。

